

初期の仏教僧伽と女性との関わり

香 月 拓

(2016年3月1日受理)

はじめに

釈尊在世の時代におけるインドは、バラモン教の概念が広まり、インド社会特有のカースト制度が定着しはじめたところである。カースト制の大枠であるヴァルナ体制は、アーリヤ人の中でも、祭事を司るバラモンと政事を担当するクシャトリヤの階級は特に高い身分とされ、他のアーリヤ人や先住民族との間で階級的区別が次第に深められ、バラモン (brāhmaṇa: 司祭者)、クシャトリヤ (khattiya: 王族)、ヴァイシャ (vessa: 庶民)、シュードラ (sudda: 隸民) のヴァルナ制度が確立した。このヴァルナは社会の大枠であり、四姓制度として四つに分けられる。さらに、浄・不浄観の発達に伴い、不浄とされる行為を行う人々は賤民として最下層に位置づけられた。女性もまた、血で大地を汚す者、男性修行者を惑わす者などという理由から不浄な存在とされていった。

そのような時代の中で女性の出家を認めることは、乞食を生活の基本としている僧伽にとって俗世間との軋轢が生じる可能性があったが、釈尊はなぜ女性たちを受け入れたのか。また、女性たちが出家後、俗世間や教団内でどのように扱われていたのか。本稿では、これらの点に注目しながらパーリ語文献を読み解いていく。

1. バラモン教と仏教の浄・不浄観

ヴァルナ制度は、アーリヤ人が残した最古の文献『リグ・ヴェーダ』の中にすでに見られる。また、『リグ・ヴェーダ』においても『マヌ法典』においても、神が自らつくったものである

とされている。『マヌ法典』にはブラフマンが世界の万物を創造し、世界の繁栄のためにその口、腕、腿、足からバラモン、クシャトリヤ、ヴァイシャ、シュードラを生じさせたと記されている。

バラモンたちはヴェーダを学び、教え、祭式を行い神々に供物を捧げることができるとされていたのであるが、さらに浄・不浄観の発達に伴い、そのためには浄らかでなければいけないという考えに至った。自らを清浄な存在として、「清浄であるがゆえに他の階級の人と交わると不浄になる」というバラモン中心の世界観をつくり、違うヴァルナ間による混血で生まれた人々を不浄な存在とした。この浄・不浄観の発達は、バラモンを始めとするヴェーダの世界における人々に不浄物との接触を避けることを要求することになり、不浄とされる行為を行う人々は賤民として最下層に位置づけられた。こうして賤民階級が成立した。そしてヴァルナ体制における階級関係を浄・不浄観に基づく身分秩序として固定化する役割を果たすことになった。バラモンたちは自らの清浄を守り、混血となり、不浄となることを嫌っていたのである。

また、バラモン聖典は女性について「女性たちは、賢者をも、愛欲と怒りの力に従わせ、悪しき道に導くことができる¹⁾」、「女性は決してその父、夫、或いは息子たちより離れることを求むべきではない。なぜなら、彼等を離れることによって女性は自ら、及び夫の家族をも、賤しむべきものとする²⁾」などということを書いてある。女性には性的な問題を引き起こす可能性があり、もしそのようなことが起こった場合には、夫や家族も穢れたものとして賤まれるということである。

このように、女性の能力などの問題というよりも、男性側が自分たちの身分・名誉を守るために女性を拘束するという考えが強かったといえる。

バラモンのこのような概念に対して、初期の仏教はどのような考えを持っていたのであろうか。ニカーヤから2つの言葉を取り上げてみる。

なぜならヴァーセッタよ、これら四つの階級の〔出身で〕比丘となり、阿羅漢となり、漏尽者となり、修行完成者となり、なすべきことをなし、重責を果たし、自分の理想に到達し、生存の束縛を断滅し、正しい智慧で解脱した者、その彼は非法によってではなく、まさに法によって彼らの最上であると称されます。さてヴァーセッタよ、法は現世 (diṭṭhe va dhamme) でも来世でもかの人々において最上のものだからです³⁾。

多くの無駄な呪文を読誦しても、〔人は〕生まれによってバラモンとなるのではない。内心は汚濁に汚され、欺瞞に依っている。クシャトリヤ、バラモン、ヴァイシャ、シュードラ、チャンダラやブクサ〔であってても〕、精進して励み、専念して、常に強い努力をする者は、最高の清浄に達する。このような人々をバラモンであると知りなさい⁴⁾。

釈尊は、ここに示されていることなどによって、バラモンの主張であるヴァルナの理論が、何の根拠もない空論に過ぎないと主張している。このように、釈尊は生まれによって身分を差別することの無意味さを説いている。このことから、バラモンが清浄で、チャンダラが不浄であるということはあくまでバラモン中心の考えであって、身分差別の根底にある浄・不浄の観念が、差別するという点に関して全く根拠のないものであったと考えられる。仏教の説く真のバラモンとは、ヴァルナ制度によるバラモンではなく、善行を行う真の出家者のことであるといえる。

それでは、仏教において浄・不浄とはどのように説かれているのであろうか。パーリ語文献には、「愛欲は邪道であると言われる。貪欲は法の

障碍である。青年時は昼夜に尽きるものである。女人は清浄行の垢である。人々はこれに執着する⁵⁾」など、女性を不浄としているかのように見られる箇所があるが、『テーリーガーター』366-399偈には、女性を比丘の清浄行の垢とするのと同様に、男性が比丘尼の清浄行を妨げている部分がある。このように、比丘にとっては女性が、比丘尼にとっては男性が清浄行の妨げになることを戒めていると捉えるべきであろう。

また、『スッタニパータ』には次のような言葉が述べられている。

205. この人間の身体は、不浄で悪臭があり、護られている。種々の汚物が満ちて、そこから中に流れ出る。
206. このような身体によって、高慢であると考え、また他を軽蔑するならば、無見の人以外の何であらうか⁶⁾。

この部分を註釈書で見ると「男であれ女であれ、愚かな者は誰でも⁷⁾」とあることから、身体を不浄とするのは女性だけに限らないことがわかる。また、愚かさについて『ダンマパダ』で「愚か者が〔自分を〕愚鈍であると思量すれば、彼はそれ故に賢者である。そして、愚か者が〔自分は〕賢いと慢心すれば、彼は実に愚か者と言われる⁸⁾」と述べられている。つまり、不浄な身体に執着し他人と比べることから離れられない者、自分自身を見ようとしめない者こそが愚かであるとし、そこに男女の違いはないといえる。

さらに、釈尊は「女でも、或いは男でも、その人の乗り物がこのようであれば、その人は実にこの乗り物によって、まさに涅槃の近くにいる⁹⁾」と説いている。ここでいう乗り物とは、法の車輪が結合されていて正しい道を進むことを譬えた乗り物である。釈尊は法によって人間を見て、さらに涅槃に到るということにおいて、身分や性別に捉われず平等に説いている。

2. 「律蔵」から見る比丘尼僧団の成立と八重法

比丘尼僧団の成立に関しては、マハーパジャー

パティー (mahāpajāpatī gotamī) という釈尊の養母が、釈尊に女性の出家を許すように願い出たことが始まりであるとされている。マハーパジャーパティーは釈尊に三度願い出たが、釈尊は三度とも願い出を拒否した。その後、マハーパジャーパティーは剃髪し袈裟衣を身に着け、遊行する釈尊の後を追った。足は腫れ身体は塵にまみれたマハーパジャーパティーの姿を見たアーナンダが、釈尊に女性の出家を三度願い出たが、釈尊は三度とも願い出を拒否した。そこで、アーナンダは阿羅漢果を得ることが可能であるかを尋ねた。

「尊師よ、女人が如来の説かれた法と律において俗家から出家して、預流果、或いは一來果、或いは不還果、或いは阿羅漢果を得ることは可能なのでしょうか」と〔アーナンダは言った〕。「アーナンダよ、女人が如来の説かれた法と律において俗家から出家して、預流果も一來果も不還果も阿羅漢果も得ることは可能である」と〔釈尊は言った〕。「尊師よ、もし女人が如来の法と律において…阿羅漢果も得ることが可能ならば、尊師よ、マハーパジャーパティー・ゴータミーはあなたの叔母であり、保護者であり、養育者であり、乳の施与者であり、生母が命終した時より世尊に母乳を飲ませた者であると、多くの恩があるので、尊師よ、どうか女人が如来の説かれた法と律において、俗家から出家者となることを許可してください」と〔アーナンダは言った〕。「アーナンダよ、もしマハーパジャーパティー・ゴータミーが八重法を受け入れるなら、それをもって、その彼女の受戒としよう」と〔釈尊は言った〕¹⁰⁾。

ここで、釈尊はついにアーナンダの願い出を、マハーパジャーパティーが八重法を受け入れることを条件に認めたのである。八重法の内容については次のように示されている¹¹⁾。

- ①受戒して百年であっても、比丘尼は、その日に受戒した比丘に敬礼し、起迎し、合掌し、恭敬すべきである。
- ②比丘尼は比丘がいない所にて雨期を過ごすべき

ではない。

- ③比丘尼は半月ごとに比丘僧伽から二つの教えとして布薩についての質問と、教誡についての方法を待望すべきである。
- ④比丘尼は雨期を過ごした後に、比丘・比丘尼の二つの僧伽において、見たこと、聞いたこと、疑ったことの三つの点によって自恣を行うべきである。
- ⑤重法を犯した比丘尼は、比丘・比丘尼の二つの僧伽において半月ごとのマーナッタ¹²⁾を行わずべきである。
- ⑥二年間、六つの教え¹³⁾において、学び訓練した式叉摩那は比丘・比丘尼の二つの僧伽において受戒を求めるべきである。
- ⑦比丘尼はいかなる理由によっても、比丘を罵ったり誹謗したりすべきではない。
- ⑧今後、比丘尼たちの比丘たちに対する言路はさえぎられ、比丘たちの比丘尼たちに対する言路はさえぎられない。

マハーパジャーパティーはこの八重法を受けることを決意し、比丘尼僧伽が誕生した。この比丘尼僧伽と八重法の成立に関して、註釈書には「[出家したいという] 欲のある彼女 (マハーパジャーパティー) たちは、疲れていながらも、何度も請うことによって許された出家を、『これは私たちが苦勞して得た』と言って、正しく守るであろうと〔釈尊は考え〕、重くして許可したいと思い、拒んでいたのである¹⁴⁾」と述べられている。したがって、女性たちを注意し戒めようとする意図があったといえる。また、植木 [2004] は、この八重法について、後世に創作・付加された可能性が高いと論じている¹⁵⁾。

しかし、釈尊はマハーパジャーパティーが八重法を受けた後、アーナンダに「アーナンダよ、女人が如来の説かれた法と律において、俗家から出家者となったので、アーナンダよ、今や清浄行は久しく存続せず、正法は五百年のみ存続するだろう¹⁶⁾」と言う。さらに釈尊は「女性が多くて男性が少ない家は盗賊に犯されやすい。また、稲田に病気が発生すると滅びる。そのように、女性が出家すると正法は衰退する」と言っている。では、それを承知の上で、なぜ女性の出家をみ

とめたのであろうか。その理由としては、まずアーナンダの説得が挙げられる。しかし、第一結集時にアーナンダがマハーカッサパに非難された場面で、アーナンダは「かのマハーパジャーパティー・ゴータミーはあなたの叔母であり、保護者であり、養育者であり、乳の施与者であり、生母が命終した時より世尊に母乳を飲ませた者であり、女人が如来の説かれた法と律において出家者となることを努力してなしたのです¹⁷⁾」とマハーパジャーパティーの努力を述べるにとどまり、あくまでも仲介者としての役割を強調しているのである。したがって、これはきっかけの一つにすぎず、やはり女性も男性と同様に阿羅漢果を得ることができるということが、釈尊に比丘尼僧伽成立を認めさせたのではないだろうか。解脱・涅槃に到ることを目的とする仏教者として、その目的のための道がないということは、女性は解脱・涅槃に到ることができないと言っているようなものであるので、正法の存続が五百年になっても出家を認めるべきであると考えたのではないだろうか。

このように始まった比丘尼僧伽からも、釈尊が示したように解脱・涅槃に到る比丘尼が多数でてきたと考えられる。『テーリーガーター』には、「私の心は解脱した (cittaṃ vimucci me)」や、「全ての煩惱を断じて、清涼で安らかである (pahāsiṃ āsave sabbe sitibhūta mhi nibbutā)」というような表現がいくつも見られる。

3. 比丘尼の仏道

それでは、女性が出家をすることによって、俗世間の扱いがどのように変わるのであろうか。

620. 私は賤しい家に生まれ、貧しく食物も少なかった。私には賤しい業があり、私は不浄物の掃除夫だった。

621. 人々には避けられ、軽蔑され、罵られた。私は心を低くして、より多くの人々を尊敬した。

(中略)

625. その時、憐みのある師、一切世間を慈しむ人は「来たれ、比丘よ」と私に言われ

た。これが私の受戒であった。

(中略)

628. それから、夜の明け方において太陽の上昇があるところに、帝釈天と梵天がやって来て、私に合掌し礼拝した¹⁸⁾。

このように、たとえ賤民であっても出家をして熱心に修業すれば、バラモン教の神である帝釈天と梵天からも尊敬されるべき存在となるのである。

236. 「私は水を運ぶ者として、いつも冷たい水に入った。貴婦人たちの罰を恐れ、言葉での怒りを恐れ悩まされました。

237. バラモンよ、あなたは何を恐れて水に入るのですか。あなたは身体がふるえて、ひどく冷たさを感じています」〔と、ブンニカーは言った。〕

238. 「しかし、尊者ブンニカーよ、あなたは知っていながら質問している。善業を行い、悪業を防いでいるのだ。

239. 年老いた人でも若い人でも、悪業を行う人、彼もまた水浴で悪業から脱する」〔と、バラモンは言った。〕

(中略)

243. もし、これらの川が、あなたが以前になした悪〔業〕を運ぶのならば、これら〔の川〕は善〔業〕も運ぶだろう。それによってあなたは〔善悪両方の〕外部の人となるだろう」〔と、ブンニカーは言った〕¹⁹⁾。

バラモンが水浴で悪業を取り除くことができると述べているのに対して、ブンニカーは、もしそうならば全ての生物が天界に行くとして、さらには、そうでなくても悪業と一緒に善業も取り除かれると説いている。ブンニカーはこのバラモンの言う矛盾を指摘して自覚させることによって、仏教に帰依させている。女性差別の強かったバラモン社会において、女性がバラモンを仏教に帰依させたということは驚くべきことである。このように、出家前は差別されていた女性でも、出家をすれば教団内だけでなく俗世間においても一人の比

丘尼として扱われていたのである。

次に、女性を劣ったものとみる悪魔を打ち負かした話を見る。ここでいう悪魔とは、心の中の煩惱の働きを示しているものである。比丘尼ソーマーは悪魔に「聖者たちが得られる到達し難い処を、劣った智慧の女人が得ることはできないであろう」と言われ、次のように答える。

心がよく安定し、智慧が生起している時、正しい法を観察した者が女人であることが、何〔の妨げ〕をなすのか。

「私は女か、或いは男か」、或いはまた「何者であるか」、このように迷う人、その人に〔こそ〕、悪魔が呼びかけるのにふさわしい(am māro vattum arahati)²⁰⁾。

ソーマーは法の観察により徹底的に内観することで、女性であることは知恵を獲得することにおいて何の妨げにもならないとしている。これ以外にも『テーリーガーター』に出てくる女性たちは、出家前の自分の人生やそれに伴う苦悩を表現し、女性であるとか男性であるというようなことに捉われることなく、さらに阿羅漢果を得ている。

4. 在家の女性と仏教との出会い

次に、Dhp. 347偈の因縁譚から、女性がどのように釈尊に出会い仏教に帰依したのかの一例を挙げる。

マガダ国のケーマー王妃は大変美しく、自らの肉体に酔い慢心していた。夫であるビンピサーラ王は釈尊に深く帰依していたが、ケーマー王妃は自分の美しさを否定されることを嫌がり会うことをためらっていた。ついに会うことになった時、釈尊はケーマー王妃より数倍美しい女性の幻影を作りだし、さらにその女性を老婆から死体にして蛆虫だらけにしたのである。ケーマー王妃はそれで肉体に真実はないと考え、女性の美しさのはかなさを実感した。

satthā tassā cittācāraṃ oloketvā 'kheme
tvaṃ "rūpe sāro atthī" ti cintesi, passa dāni

nissārabhāvan' ti vatvā imaṃ gātham āha:
'āturaṃ asuciṃ pūtiṃ passa kheme
samussayaṃ
uggharantaṃ paggharantaṃ bālānaṃ
abhipatthitaṃ ti.

sā gāthāpariyosāne sotāpattiṃphale
patiṃṭhahi. atha naṃ satthā 'kheme ime satthā
rāgarattā dosaduṭṭhā mohamūlḥā attano
taṇhāsotaṃ samatikkamituṃ na sakkonti,
tatth' eva lagganti' ti vatvā dhammaṃ
desento imaṃ gātham āha:

347. 'ye rāgarattānupatanti sotaṃ
sayamkatamaṃ makkaṭako va jālaṃ
etama pi chetvāna vajanti dhīrā
anapekhino sabbadukkhaṃ pahāyā' ti.

(中略)

desanāvasāne khemā arahatte patiṃṭhahi,
mahājanassāpi sātthikā desanā ahoṣi.
satthāpi rājānaṃ āha: 'mahārāja khemāya
pabbajituṃ vā parinibbāyituṃ vā vaṭṭati' ti.
'bhante pabbajetha naṃ, alaṃ parinibbānenā'
ti. sā pabbajitvā aggasāvikā ahoṣi ti.²¹⁾

師は彼女の心の変化(cittācara)を観察して、「ケーマーよ、あなたは「肉体に真実はある」と考えていた。今、真実なき状態を見なさい」と言ってから、この偈を言った。

「ケーマーよ、病み、不浄で腐ったものの集まりを見なさい。

〔その集まりは〕滲み出て溢れ出る患者たちの欲求したものである」と。

彼女は偈の終わった時に預流果に住立した。その時、師は「ケーマーよ、貪欲に染まり、悪瞋あり、愚痴なるこれらの衆生は、自分の渴愛の流れを越えることができずに、ちょうどそこに定着する」と言ってから、法を説示しながらこの偈を言った。

347. 「貪欲に染まった人々は、蜘蛛が自ら作った網に〔落ちる〕ように、〔自ら作った渴愛の〕流れに落ちる。

智慧ある者はこれらさえも断ち、顧みることのない者として一切苦を断っていく」と。

(中略)

〔法の〕説示の終りに、ケーマーは阿羅漢果に住立した。多くの人々にもまた適当なる〔法の〕説示があった。また師は王に〔次のように〕言った。「大王よ、ケーマーは出家、或いは般涅槃すべきである」と。「尊者よ、彼女を出家させて下さい。般涅槃はやめて下さい」と〔大王は言った〕。彼女は出家して、女性の最上の弟子となった。

釈尊はケーマーに出会った時、まずケーマーよりも美しい女性を作り出し、さらにその女性を骨だけのものにしていく。これによって彼女は、自分は美しいという慢心を砕かれ、さらに無常なものであると感じるようになった。釈尊はそこから説法を始めて、まず、肉体は無常であり煩惱が次々に起こってくる不浄なものであると説いている。ケーマーは釈尊に出会い真実の智慧に触れることによって、自分が肉体にとらわれることで苦しみが起こると気付いたのである。さらにそのことを自身に気付かせた真実の智慧を讃仰する心が起こったのではないだろうか。釈尊はそこから智慧ある者とは真実の智慧を獲得することによって一切の欲望を断じ、一切の苦から解放された存在であると示している。ケーマーは釈尊に出会い説法を受けることで、仏教に帰依するだけでなく、その場で阿羅漢果まで得ている。

仏教に帰依する前の女性が釈尊に出会い阿羅漢果まで得た因縁譚は、このケーマーだけであるが、『ダンマパダアツカター』では、様々な状況を経験して、様々な苦悩を背負った女性たちの仏教との出会いが語られている。また、釈尊は様々なパーリ語文献の中で、法によって自分を見るという徹底的な内観により真の自己に出会うということを説いている。そのような言葉を聞いて、人々は自らの苦悩を因として解脱・涅槃に到る道を歩み始めるのではないだろうか。

おわりに

これまでパーリ語文献を読み解いてきたように、釈尊は法のもとで解脱・涅槃という道はすべ

ての人々に平等に開かれているという考えを持っていたからこそ、身分や性別を問うことなく出家を受け入れていたと考えられる。また、その考えを証明するように、パーリ語文献にはさまざまな比丘・比丘尼たちの解脱・涅槃が説かれている。これまで考察してきたように、釈尊と釈尊の説いた法に差別概念があるとは考えられないが、釈尊の入滅後、仏教は様々な差別を引き起こしてきた。つまり、偏見や執着、比較などから離れることができない人間の側に問題があるといえる。

生まれではなく行為を見る釈尊からは、人はそれぞれの縁の中で生かされ違う業を背負い、一人一人が違うという立場に立った人間観が感じられる。「一切の有情は幸せで安穩であれ、安楽であれ²²⁾」という言葉があらわすように、もちろん仏教の根本には全ての人々が救われるという思想があるといえる。そしてこの平等観が、後の大乘仏教における「一切衆生悉有仏性」という思想に展開していったのであろう。

本稿では、女性に焦点を絞って見てきたが、男性も含めて『ダンマパダ』や『テラガター』、『テリーガター』の註釈書などから仏弟子たちの生涯を読み解いていきたい。特に在家者、特に殺生など不浄とされる職業に就き、そこから逃れられない現実を抱えていた人々に対して、その現実のまま救うという道があったのか。換言すれば、そのような生活をしていくしか生きていく術がなかった人々は、どのように仏教に出会い帰依し、その後生活していったのかということを今後の課題として考察していきたい。

<略号>

PTS : The Pāli Text Society

VP : Vinaya-piṭaka

Sn : Sutta-nipāta

DN : Dīgha-nikāya

DhpA : Dhammapada-Attakathā

SN : Saṃyutta-nikāya

Therag : Theragāthā

Therīg : Therīgāthā

Pj : Paramatthajotikā II, Sutta-nipāta commentary

Sp : Samantapāsādikā

<先行研究>

- 辻直四郎訳 [1970] 『リグ・ヴェーダ讃歌』 岩波文庫
- 中村元 [1992] 『原始仏教の成立』 春秋社
- 中村元 [1993] 『原始仏教の社会思想』 春秋社
- 渡瀬信之訳 [1991] 『マヌ法典』 中公文庫
- 森章司編 [1993] 『戒律の世界』 溪水社
- 森章司 [2000] 『初期仏教教団の運営理念と実際』 国書刊行会
- 赤沼智善 [1997] 『原始仏教の研究』 赤沼智善著作選集刊行会
- 小谷汪之 [1997] 『インドの不可触民—その歴史と現在—』 明石書店
- 佐々木閑 [1999] 『出家とはなにか』 大藏出版
- 平川彰 [2000] 『平川彰著作集第11巻 原始仏教の教団組織 I』 春秋社
- 平川彰 [1999,2000] 『平川彰著作集第 9、10巻 律蔵の研究 I II』 春秋社
- 渡瀬信之 [1988] 「法典の成立とその思想」(『岩波講座 東洋思想第 5 巻 インド思想 1』 111-134頁) 岩波書店
- 山折哲雄 [1966] 「varṇaと jāti—カースト形成の背景—」(『鈴木学術財団研究年報』 第一号 47-62頁)
- 草間法照 [1991] 「インド仏教における平等と差別—殺生に関わる職業をめぐって—」(『印度哲学仏教学』 第六号 213-227頁) 北海道印度哲学仏教学会
- 藤田宏達 [1979] 「原始仏教における業思想」(『業思想研究』 99-144頁) 平楽寺書店
- 松濤誠達 [1992] 「出家修行者とチャンダーラ」(『仏教学』 第三二号 1-22頁) 仏教思想学会
- 徳江佐知子 [1973] 「釈尊教団における比丘尼の存在—南伝による比丘尼戒を中心として—」『中央学術研究所紀要』 3、pp.147-154
- 中野天心 [1984] 「原始仏教に於る女性観」『駒沢大学大学院仏教学研究会年報』 17、pp.46-53
- 竹内良英 [1993] 「パーリ仏教聖典に見られる女性の容色」『渡辺文麿博士追悼記念論集 原始仏教と大乘仏教 上』、pp.327-354、永田文昌堂
- 鶴岡瑛 [2003] 『通説を見なおす 女性と仏教』、朝日新聞社
- 田上太秀 [2004] 『仏教と女性—インド仏典が語る』、東京書籍
- 植木雅俊 [2004] 『仏教の中の男女観』、岩波書店
- 森章司・本澤綱夫 [2005] 「Mahāpajāpati Gotamīの生涯と比丘尼サンガの形成」『原始仏教聖典資料による釈尊伝の研究 【10】』、中央学術研究所
- Shobha Rani DASH [2007] 「仏典における性差別の解釈をめぐって—女人出家の問題から—」『印度学仏教学研究』 第55巻第 2 号、pp.1020-1024

- 1) 『マヌ法典』 2-214
- 2) 『マヌ法典』 5-149
- 3) PTS, DN, vol. III, 「aggañña-suttanta」, p.83, ll.14-20
- 4) PTS, SN, vol. I, 「suddhika」, p.166, ll.7-11
- 5) PTS, SN, 「na jirati」 vol. I, p.43, ll.13-16
- 6) PTS, Sn, 「vijayasutta」 p.35, ll.8-11
- 7) etādesena kāyena yo puriso vā itthi vā koci bālo 【PTS, Pj, vol. II, p.253, ll.13-14】
- 8) PTS, Dhpa, vol. II, p.3, ll.3-4
- 9) PTS, SN, vol. I, 「accharā」, p.33, ll.13-14
- 10) PTS, VP, vol. 2, p.254, l.29-p.255, l.6
- 11) PTS, VP, vol. 2, p.255, ll.6-25
- 12) 贖罪の儀式。謹慎
- 13) 不殺、不姪、不盜、不妄語、不飲酒、不非時食
- 14) kāman honti kilametvā pana anekakkhattuṃ yācitena anuññātaṃ pabbajjaṃ dukkhaṃ laddhā ayaṃ amhehi'ti sammā paripālessanti'ti garukaṃ katvā anujānitukāmo paṭikkhipati. 【PTS, Sp, vol.6, p.1290, l. 28-p.1291, l.2】
- 15) 植木 [2004] p.150-161
- 16) PTS, VP, vol.2, p.256, ll.9-16
- 17) PTS, VP, vol.2, p.289, ll.27-31
- 18) PTS, Therag, 「sunito thero」 p.63, l.27-p.64, l.15
- 19) PTS, Therig, 「puṇṇikā」 p.146, ll.1-18
- 20) PTS, SN, vol. I, 「somā」, p.129, ll.26-29
- 21) PTS, Dhpa, vol. IV, p.58, l.4-p.59, l.12
- 22) sukhino vā khemino hontu sabbe sattā bhavantu sukhitattā 【PTS, Sn, 「mettasutta」, p.25, 145偈】